

# 大牟田市文化芸術振興プラン(2024~2028)案

## -第3期 大牟田市文化芸術振興プラン案-

について

文化芸術振興審議会 追加資料

令和5年11月22日  
市民協働部生涯学習課

# 目次

---

<b>I.第3期プラン策定にあたって</b> . . . . .	<b>1</b>
1.目的や背景	
2.文化芸術を起点とした価値連鎖	
3.第3期プランの期間 持続可能な開発目標(SDGs)	
<b>II.本市の文化芸術を取り巻く現状と課題</b> . . . . .	<b>4</b>
1.本市の文化芸術団体の規模等	
2.市民意識調査などの結果	
3.第2期プランの総括	
<b>III.第3期プランの目標と具体的な取組み</b> . . . . .	<b>7</b>
1.基本理念と基本目標の設定のための視点	
2. 5つの基本目標	
3.基本目標毎の施策と主な取組み	
<b>IV.第3期プランの推進について</b> . . . . .	<b>14</b>
1.重点的に取り組む基本目標	
2.各主体の役割	
<b>V.「大牟田市文化芸術振興プラン改訂案について(答申)」のポイント</b> . . . . .	<b>17</b>

# I. 第3期プラン策定にあたって

プラン(冊子)P1~P2

## 1. 目的や背景

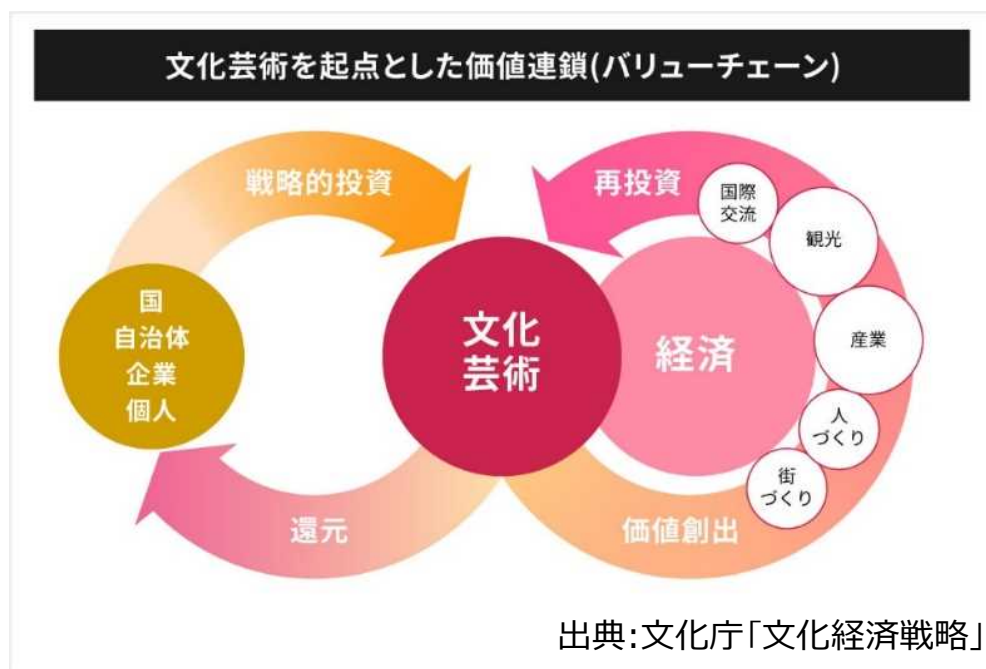
- 本市では、H27年に第1期プラン(2015~2019)、R02年に第2期プラン(2020~2023)を策定。
- 令和2年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、文化芸術振興の施策の推進においても大きな影響が生じた。
- 文化芸術は、生きる喜びや誇りを与え心豊かな市民生活を築く基盤となり、多様な文化や価値観を共有することができる寛容性の高い社会の形成に寄与することが期待される。
- 他の分野と密接に連携することで魅力あふれる活力のあるまちづくりを推進する上で大きな役割を果たすものと考えられる。
- これからのまちづくりにおける文化芸術の役割を再確認するとともに、本市の文化芸術の振興と、文化芸術活動を通じた人づくり・まちづくりにつなげることを目的として、第3期プランを策定するもの。
- 国においては、「文化芸術基本法」に基づき、第2期の文化芸術推進基本計画が策定され「文化芸術と経済の好循環」(P2参照)の実現に向けた取組みが示されている。
- H30年には「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(障害者文化芸術活動推進法)」が施行され、文化芸術の社会における役割が拡大されることとなった。
- 福岡県では、文化芸術の振興に関する条例がR2年に制定されたことに伴い、R3年に福岡県文化芸術振興基本計画が策定された。

## 2.文化芸術を起点とした価値連鎖

### ■文化芸術基本法 第2条第10項

プラン(冊子)P3

文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図れるよう配慮されなければならない。



- 国が策定した「文化経済戦略」においては、国・地方自治体・企業・個人が文化芸術に対しての戦略的投資を拡大することによって、文化芸術を起点とした国際交流や観光、産業などにおける新たな価値が生まれるとことが示されている。
- 社会包摂の観点においても、文化への投資の充実により、子どもに対する一流の芸術団体・芸術家等による質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会の拡充、年齢の違いや障害の有無、国籍の違い等に関わらず、全ての人々が芸術文化活動に参加する機会が拡充されることが示されている。

- 新たな価値が文化に再投資され持続的な発展に繋がる好循環が構築されることが提唱されている。

### 3.第3期プランの期間 持続可能な開発目標(SDGs)

- 第3期プランの期間は、第7次の大牟田市まちづくり総合プランの計画年数が10年で、5年後である令和10年度(2028年度)に中間見直しを行うこととなっていることから、第3期プランの期間を令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までの5年間を設定。

プラン(冊子)P6

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

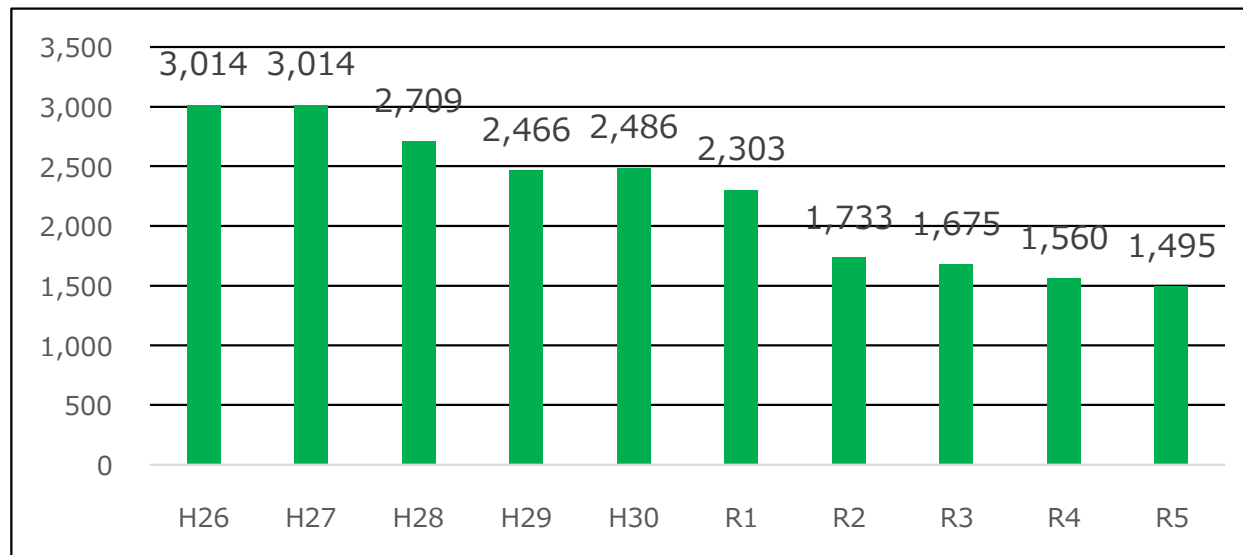


- 第3期プランは、SDGsの理念である包摂性、参画型、統合性等を踏まえ、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが文化芸術と関わる機会を創出することや、市民、文化団体、企業、教育機関等多様なステークホルダーとの連携、産業・観光等の分野との相乗効果等を念頭において策定。

# Ⅱ.本市の文化芸術を取り巻く現状と課題

プラン(冊子)P11~P12

## 1.本市の文化芸術団体の規模等



■大牟田文化連合会の会員数は、H27年までは、ほぼ横ばいだったものの、それ以降は減少傾向。特に新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降は、活動施設の利用制限などの影響もあって活動力が低下し、その結果、R5年度の会員数は1,495名と大幅に減少。

■公共施設等において定期的な活動を行っている文化芸術団体が約290団体存在。

■この他に生涯学習ボランティア登録派遣事業(愛称:まなばんかん)において、文化芸術分野で登録しているボランティアが活動。

分野	内容	団体数
芸術	文学・音楽・美術・写真・舞踊 その他の芸術(押し花・折り紙・竹細工 など)	約150団体
伝統芸能	能楽 その他の我が国古来の伝統的な芸能	約10団体
芸能	落語・歌唱 その他の芸能	約40団体
生活文化	茶道・華道・書道 その他の生活に係る文化	約60団体
国民娯楽	囲碁・将棋 その他の国民的娯楽	約20団体
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術	約5団体
地域における文化芸術	地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭等 地域固有の伝統芸能及び民俗芸能	約5団体
合計		約290団体

## 2. 市民意識調査などの結果

プラン(冊子)P16~P21

### ■ 文化芸術に関するニーズ調査

- ① 市民意識調査【R4年度】
- ② 若者意識アンケート調査【R5年度】
- ③ 子どもの文化芸術に関するアンケート調査【R5年度】

● 学校長へのアンケート調査 ● 保護者へのアンケート調査 ● 子ども自身に対するアンケート調査

- ④ 文化芸術活動団体アンケート調査【R4年度・R5年度】

R6.1施行の子ども子育て応援条例第4条の趣旨に基づき新たに実施。

高齢化や新型コロナウイルス感染症などの影響により会員数の減少が顕著となっていることから対象団体を拡大して実施。

### ■ 文化芸術に関するニーズ調査から見てきた主な特徴

- ① 新型コロナウイルスなどの影響により文化芸術活動を直接鑑賞する機会や行う機会が減少
- ② 興味を持てるアーティストや作品に触れる機会、ならびに魅力ある内容の活動への参加を求めている
- ③ 情報が十分に届いておらず分かりやすい情報発信と年齢階層に応じた情報発信ツールの選択が必要
- ④ 文化施設での音楽公演を求める声が多い
- ⑤ 気軽に親しむことができる身近で質の高い鑑賞型の文化芸術の提供、特に学校での文化芸術活動が強く求められている
- ⑥ 文化芸術活動者の高齢化、文化芸術団体の担い手不足が課題となっている
- ⑦ 発表の機会を自ら企画している文化芸術団体は、イベントの告知や発表に係る人的支援を求めている

# 3. 第2期プランの総括

プラン(冊子)P22~P25

## ■ 成果

- ①新型コロナウイルス感染拡大などの影響により、市民が文化芸術事業に触れる機会が大きく減少したが、コロナ禍でも実施・参加できる事業を模索・検討することで、多様な事業を展開することができた。
- ②地元の文化芸術団体や文化振興財団等と連携して事業を実施することで、地域に根ざした事業を実施することができた。
- ③文化芸術を通じた次世代を担う人づくりに重点を置き、子どもや若者が親しみやすい文化芸術事業を多数実施することができた。

## ■ 課題

- ①コロナ禍において文化芸術団体等が活動制限を受け、団体の解散や会員の減少、また担い手不足が深刻化し、団体活動への継続的な支援が必要。
- ②市民意識調査では、興味を持てるアーティストや作品に出会うことを求める要望が最も高かったため、市民ニーズの把握はもとより、文化芸術に関する情報などを的確に把握し、市民が興味を示すような事業の実施が必要。
- ③紙媒体等のアナログとSNS等のデジタルを融合した効果的な情報発信を行っていくことが必要。
- ④福祉分野における文化芸術事業の活用や障害のある人の文化芸術活動の推進について、関係団体等と連携・協議を行い事業の実施に向けて取り組むことが必要。

## ■ 数値目標

	指 標	令和元年	令和5年	
		現状値	目標値	実績値 [達成率]
1	「1年間に、ホールや施設などで文化芸術を直接鑑賞したことがある」人の割合	57.9%	80.0%	47.3% [59.1%]
2	「1年間に、実際に文化芸術を鑑賞又は体験する機会があった(学校での機会を除く)」子どもの割合	39.0%	50.0%	32.4% [64.8%]

R2年度～R5年度は、新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨災害などによる影響で、文化芸術に触れる機会が著しく減少。一方、R4年度は、イベントの実施が増加し、R3年度(38.2%)に比べ文化芸術に触れる機会は戻りつつある。



# Ⅲ.第3期プランの目標と具体的な取組み

プラン(冊子)P27

## 1.基本理念と基本目標の設定のための視点

- 第7次大牟田市まちづくり総合プランに掲げた目指す都市像や基本目標を実現するため、第3期プランの基本理念を以下のとおりとする。

### 基本理念

#### 文化芸術に触れることによって心豊かで持続可能な大牟田の未来を創る

文化芸術に触れる(参加する・鑑賞する・体験する)機会を創出し、市民が相互に尊重しながら多様性を認め合う心豊かで持続可能なまちと未来を創る。

- 基本理念に近づくための2つの視点を持った基本目標を設定。

### 2つの視点

#### 視点1 文化芸術を通じた人づくり、まちづくり

文化芸術に触れることにより豊かな感性を育むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を人づくり、まちづくりの面で活かし、まちの魅力を高める取組みを進める。

#### 視点2 文化芸術活動を支える仕組みづくり、環境づくり

文化芸術団体への支援等により、市民が身近に文化芸術に親しめる仕組みづくりや環境づくりを進める。また、文化施設の適切な維持・補修を行うとともに、文化施設が地域で果たす役割や機能の充実を図る。

# 2.5つの基本目標

プラン(冊子)P27~P29

## 施策

- ①子どもが文化芸術に触れる機会の充実
- ②文化芸術を通じた子どもや若者の活躍の場の創出と豊かな表現力や感性、創造力の育成
- ③文化芸術や伝統芸能の次世代への継承や多世代間交流の促進

## 基本目標 1

### 文化芸術で未来をはぐくむ

子ども達の豊かな創造性や感性を育むとともに持続可能な文化芸術を推進していくために、子どもの頃から文化芸術に触れることができる取組みを進めます。

## 基本目標 2

### 文化芸術を身近でたのしむ

文化施設のみならず、まちなかや店舗などの身近な日常生活の中で気軽に文化芸術に触れたり、発表や交流が行われるなど、楽しむことができることを目指します。

## 施策

- ①身近な地域における文化芸術事業の展開や市民の創作・発表の機会の支援
- ②他分野との連携による文化芸術の価値や魅力の創出

## 基本目標 3

### 魅力ある優れた文化芸術をとどける

観たい、聴きたいなどのニーズに応え魅力ある優れた文化芸術や、社会包摂や多様性への理解にも繋がる文化芸術を市民に届けることを目指します。

## 基本目標 4

### 文化芸術活動をささえる

文化芸術団体の支援や交流、ボランティアの育成をはじめ、文化芸術に触れたり、発表するための環境の整備などにより、文化芸術活動を支えることを目指します。

## 基本目標 5

### 文化芸術の魅力をつたえる

文化芸術や文化芸術団体に関する情報発信を強化し文化芸術の魅力を伝えるとともに、大牟田ならではの魅力や新しい価値を創出し、大牟田市のイメージアップを図ります。

## 施策

- ①質の高い優れた文化芸術に触れることができる機会の創出
- ②多様かつ多彩な文化芸術に触れることができる機会の創出

## 施策

- ①市民の文化芸術活動への支援
- ②文化芸術を推進するネットワークの形成と人材の育成
- ③文化芸術を通じた市民交流や社会参加の促進
- ④安全性・利便性の確保のための文化芸術拠点の整備・充実

## 施策

- ①文化芸術に関する情報発信の強化
- ②文化芸術を通じた大牟田の特色や新たな価値の創出とシティプロモーションとの連携

# 3.基本目標毎の施策と主な取組み ①

プラン(冊子)P31~P32

## 基本目標 1

### 文化芸術で未来を はぐくむ

子ども達の豊かな創造性や感性を育むとともに持続可能な文化芸術を推進していくために、子どもの頃から文化芸術に触れることができる取組みを進めます。



▲まちの芸術家派遣事業



▲子ども・若者の感性を育む文化芸術事業

### ■施策1 子どもが文化芸術に触れる機会の充実

- ①まちの芸術家派遣事業
- ②日本フィルハーモニー交響楽団大牟田公演における「おおむた未来応援シート」の設置
- ③本市の特色を活かした文化芸術事業 など

### ■施策2 文化芸術を通じた子どもや若者の活躍の場の創出と豊かな表現力や感性、創造力の育成

- ①日本フィルハーモニー交響楽団による子ども達への楽器指導
- ②文化芸術団体による学校文化部活動支援の取組み
- ③子ども・若者の感性を育む文化芸術事業 など

### ■施策3 文化芸術や伝統芸能の次世代への継承や多世代間交流の促進

- ①大牟田市民文化のつどいにおける文化継承の取組み
- ②小学校、中・特別支援学校の児童・生徒の地区公民館文化祭における作品展示や発表
- ③文化芸術団体による学校文化部活動支援の取組み など

### 3.基本目標毎の施策と主な取組み ②

プラン(冊子)P33~P34

#### 基本目標 2

#### 文化芸術を身近で たのしむ

文化施設のみならず、まちなかや店舗などの身近な日常生活の中で気軽に文化芸術に触れたり、発表や交流が行われるなど、楽しむことができることを目指します。

#### ■施策1 身近な地域における文化芸術事業の展開や市民の創作・発表の機会の支援

- ①生涯学習ボランティア登録派遣事業(愛称:まなばんかん)による文化芸術活動ボランティアの派遣や発表の機会の創出
- ②身近な施設等でのコンサートなどの実施
- ③地域での文化芸術事業の開催 など

#### ■施策2 他分野との連携による文化芸術の価値や魅力の創出

- ①市内イベントと連携した文化芸術事業
- ②障害のある人等の文化芸術活動の推進
- ③文化芸術を活用した人づくり・まちづくり事業 など



▲生涯学習ボランティア登録派遣事業(愛称:まなばんかん)



▲文化芸術を活用した人づくり・まちづくり事業



▲身近な施設等でのコンサートなどの実施

# 3.基本目標毎の施策と主な取組み ③

プラン(冊子)P35~P36

## 基本目標 3

### 魅力ある優れた文化芸術を とどける

観たい、聴きたいなどのニーズに応え魅力ある優れた文化芸術や、社会包摂や多様性への理解にも繋がる文化芸術を市民に届けることを目指します。

#### ■施策1 質の高い優れた文化芸術に触れることができる機会の創出

- ①さまざまな分野のトップアーティストや団体による発表や交流の機会の創出
- ②日本フィルハーモニー交響楽団によるアンサンブルコンサートの実施
- ③文化振興財団による自主企画文化芸術事業 など

#### ■施策2 他分野との連携による文化芸術の価値や魅力の創出

- ①障害のある人等の文化芸術活動の推進 など



▲日本フィルハーモニー交響楽団によるアンサンブルコンサート



▲文化振興財団による自主企画文化芸術事業(マロプロジェクトin大牟田)



▲障害のある子どもと障害のない子どもとの合同によるアートの創作

# 3.基本目標毎の施策と主な取組み ④

プラン(冊子)P37~P38

## 基本目標 4

### 文化芸術活動を ささえる

文化芸術団体の支援や交流、ボランティアの育成をはじめ、文化芸術に触れたり、発表するための環境の整備などにより、文化芸術活動を支えることを目指します。



▲大牟田市民文化のつどい



▲福岡よかもんひろばにおける有明圏域定住自立圏における合同の写真展

#### ■施策1 市民の文化芸術活動への支援

- ①文化芸術事業への後援・共催
- ②文化芸術団体を対象とした研修会などの実施
- ③大牟田市民文化のつどいの実施 など

#### ■施策2 文化芸術を推進するネットワークの形成と人材の育成

- ①協働型文化芸術事業の実施(実行委員会等の設置)
- ②文化芸術活動サポーターの育成
- ③高校生ボランティアによる文化芸術イベントに対するサポートの促進

など

#### ■施策3 文化芸術を通じた市民交流や社会参加の促進

- ①有明圏域定住自立圏内の市町が連携した多様な文化芸術の取組み
- ②障害のある人による文化芸術活動への参画の促進や支援
- ③高齢者生きがづくり社会参加促進事業 など

#### ■施策4 安全性・利便性の確保のための文化芸術拠点の整備・充実

- ①公共施設維持管理計画等に基づいた文化芸術関連施設の改修

# 3.基本目標毎の施策と主な取組み ⑤

プラン(冊子)P39~P40

## 基本目標 5

### 文化芸術の魅力を つたえる

文化芸術や文化芸術団体に関する情報発信を強化し文化芸術の魅力伝えるとともに、大牟田ならではの魅力や新しい価値を創出し、大牟田市のイメージアップを図ります。

#### ■施策1 文化芸術に関する情報発信の強化

- ①さまざまな情報発信ツールを活用した文化芸術に関するイベント等の周知
- ②有明圏域定住自立圏で実施される文化芸術に関するイベント等の周知
- ③文化芸術団体の活動内容の周知 など

#### ■施策2 文化芸術を通じた大牟田の特色や新たな価値の創出とシティプロモーションとの連携

- ①本市の特色を活かした文化芸術事業
- ②文化芸術の魅力を活用したシティプロモーションの取組み
- ③市内イベントと連携した文化芸術事業 など



▲文化芸術団体の活動内容の周知



▲本市の特色を活かした文化芸術事業



▲市内イベントと連携した文化芸術事業

# IV.第3期プランの推進について

プラン(冊子)P43

## 1.重点的に取り組む基本目標

### 基本目標 1

#### 文化芸術で未来を はぐくむ

子ども達の豊かな創造性や感性を育むとともに持続可能な文化芸術を推進していくために、子どもの頃から文化芸術に触れることができる取組みを進めます。

### 基本目標 4

#### 文化芸術活動を ささえる

文化芸術団体の支援や交流、ボランティアの育成をはじめ、文化芸術に触れたり、発表するための環境の整備などにより、文化芸術活動を支えることを目指します。

- 人口減少が進むなか、持続発展可能なまちづくりに取り組むためには、文化芸術を通して将来のまちづくりの担い手となる子どもや若者の豊かな創造性・感性を育むことは極めて重要。
- 新型コロナウイルス感染症などの影響で文化芸術の活動力が大きく低下した現状を踏まえ、市民の文化芸術活動の支援を強化することも極めて重要。
- 基本目標 1 (文化芸術で未来をはぐくむ)及び基本目標 4 (文化芸術活動をささえる)を重点的に取り組む基本目標として位置づけ、施策の推進を図る。
- 障害のある人の文化芸術の推進については、第2期プランにおいても施策を掲げていたものの、具体的な取組みにいたっていないことから、取組みを強化する。



## 2.各主体の役割 ①

プラン(冊子)P44~P45

### ■市民の役割

- ①文化芸術の主役は市民自身で、市民一人ひとりが文化芸術の担い手として期待される。
- ②文化芸術への関心やさまざまな体験を通して、それぞれの持つ力を存分に発揮し、市民の視点から文化芸術を活性化していくことが望まれる。
- ③他の主体との協働により文化芸術活動を通じたまちづくりに積極的に参画することも望まれる。

### ■地域コミュニティ団体

- ①地域の文化的行事や地区公民館などのサークル活動は、人々の交流やつながりを生み出すとともに、地域に伝わる文化や行事を次世代に受け継いでいくことが期待される。
- ②新型コロナウイルスなどの影響により文化的行事が減少していることから再開への取組みも必要。

### ■文化芸術団体・市民活動団体

- ①文化芸術団体は、文化芸術活動を展開するとともに、他の団体などと連携・協力しながら地域の文化芸術振興を推進することが期待される。また、次世代を担う子どもたちに、優れた文化芸術の体験の機会を提供するとともに、世代間交流、伝統文化を尊重する心などを育む取組みを推進することが期待される。
- ③市民活動団体は、地域の課題解決に向けた取組みが行われており、文化芸術活動を行っている市民活動団体も多数、活動を行っており、文化芸術活動を通じた地域課題の解決は、まちづくりの視点からも期待される。

### ■学校

- ①子どもの創造力、表現力、コミュニケーション力などの豊かな感性や多様な個性を育むため、学校において子どもがさまざまな文化芸術に触れ、体験できる機会を充実させることが望まれる。
- ②子どもが歴史・伝統・文化に対する理解を深め、これらを尊重する態度や、文化芸術を愛好する心情を育み、豊かな心の涵養を図るための取組みを推進することが期待される。

## 2.各主体の役割 ②

プラン(冊子)P44~P45

### ■企業

- ①文化芸術振興が地域の活力や地域経済の活性化にもつながることから、積極的に文化芸術事業への協賛・支援を行い、市民や行政と連携して文化芸術活動の担い手、支援者となることが期待される。

### ■文化施設

- ①施設の目的に応じて質の高い文化芸術事業を実施するとともに、文化芸術活動者の育成や支援を行い、市民が文化芸術に触れる機会を積極的に創出することが期待される。
- ②や社会とつながる交流の拠点となり、「居場所」や「出番」の創出を通じて様々な社会的課題を解決する場となることが期待される。

### ■行政

- ①市民が文化芸術を創造し享受し発展させることができるよう、市民の文化芸術に対する関心や理解を深める取り組みが必要。
- ②第3期プランに基づき、文化芸術に関する施策を観光・産業・福祉・教育・まちづくりなどの関連分野を所掌する部局間と十分な連携を図りながら総合的かつ計画的に推進する。
- ③文化芸術情報の提供や活動の場の充実のほか、わくわくシティ基金を活用した財政的支援を通して市民が文化芸術活動を行いやすい環境を整える。
- ④施設の目的に応じて質の高い文化芸術事業を実施するとともに、文化芸術活動者の育成や支援を行い、市民が文化芸術に触れる機会を積極的に創出する。

### ■公益財団法人大牟田市文化振興財団

- ①広く文化芸術の振興に資する諸事業を行い、公益法人として地域の文化振興と本市の発展に貢献することが期待される。
- ②大牟田市と協力して本プランの推進に取り組むとともに、大牟田市や文化芸術団体等と連携を図りながら、より質の高い文化芸術事業を展開する。
- ③地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業を行うことが求められていることから、まちづくりの視点を持った取り組みを行う。

# V.「大牟田市文化芸術振興プラン改訂案について(答申)」のポイント

## 1. 文化芸術を通じた人づくり、まちづくりの取組みについて

文化芸術の振興が、さまざまな分野における課題解決や施策の推進など、まちづくり全般の概念に繋がるといった取組みの充実と庁内の関係部局、庁外の関係機関・関係団体との連携や協働の拡充に取り組まれない。特に障害のある人の文化芸術の推進については、具体的な取組みを行われたい。

## 2. 文化芸術で未来をはぐくむ取組みと文化芸術活動をささえる取組みについて

重点的基本目標である基本目標1(文化芸術で未来をはぐくむ)と基本目標4(文化芸術活動をささえる)について、各主体が役割と責任を持って、かつ緊密な連携を図りながら取り組まれない。

基本目標1(文化芸術で未来をはぐくむ)については、学校との連携による取組みを拡充されたい。また、基本目標4(文化芸術活動をささえる)については、より多くのかつ多様な文化芸術家や団体の活動力の向上や支援の強化に取り組まれない。

## 3. 文化芸術を身近な地域や空間で触れることができる取組みについて

高齢化が進行する中において移動困難者などが増え、文化施設などに行くことが困難な市民も増加することが想定される。誰もが文化芸術に触れることができるためには、身近な地域や空間で触れることができる条件や環境の整備も必要と思われることから、誰もが文化芸術を身近な地域や空間で触れることができる取組みをより一層充実されたい。

## 4. 文化芸術に関する情報発信の強化について

文化芸術に関する情報発信の効果的な方法などについて、今後、関係機関や団体で協議を行い具体的な強化策を講じられたい。

## 5. さまざまな主体における交流や協働について

さまざまな主体における交流や協働の機会を充実されたい。

## 6. プラン策定後の市民周知について

本改訂プラン策定後は、広く市民に周知を図るため、周知活動を工夫されたい。